

公 告

分任契約担当官
自衛隊熊本地方協力本部長
矢野 秀樹

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6SC911000020		6SC91C00002 0001								
品名 または 件名										
援護業務用タブレット端末借上及び通信料										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
熊本地本				熊本地本援護課						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
熊本地本援護課				令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

契約条項及び入札等参加者心得については、西部方面隊ホームページ及び自衛隊熊本地方協力本部にて掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年3月6日（金）13時40分 熊本地方合同庁舎A棟1階記者会見室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争参加資格

- ア 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被
保佐人又は被補助人であって締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- イ 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 第2項に示す令和7・8・9年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、九州・沖縄地域を有する者で
あること。
- エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等
の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又
は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指
名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 落札決定方法

- ア 入札参加資格を全て満たした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
る。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- イ 入札金額が当部所定の予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を
加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘
らず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額
を記載すること。（1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）

(3) 保証金に関する事項

- ア 入札保証金 : 免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金 : 免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の額を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- イ 入札金額、入札書の氏名及び押印が不鮮明で判別し難い入札
- ウ 郵便による参加者の未到着の入札
- エ 電話、FAXによる入札
- オ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
- カ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書作成の要否

- ア 落札者は、落札決定後遅滞なく「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により契約（請）書を作成し提出すること。
- イ 適用する契約条項
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と余白に記入すること。
- イ 入札参加を希望する者は、入札期日の前日12時までに資格審査結果通知書（写）、市場価格調査書及び同等品判定依頼書（FAX可）を提出すること。
- ウ 入札日以前に入札書を直接提出又は郵送する場合は、入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目を封緘し、その封筒の表に「氏名（法人の場合は、その名称又は商号）」及び「（入札日時及び入札件名）入札書在中」と朱書きし、入札開始日の前日17時までに送達し、その旨の連絡をすること。なお、再度入札となった場合、その再度入札への入札を希望する場合は、再度入札の為の金額が記入された入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目を封緘し、その封筒の表に氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び「（入札日時及び入札件名）入札書在中（再度入札分）」と朱書きし封入すること。再度入札がなかった場合、開封することなく返送するので入札書の返送を受けた業者は、別添の受領書に異状なく受領した旨を記載し返送すること。
- エ 入札に関する事項について委任を受ける者は、入札執行の前に委任状を提出すること。
- オ 公告の掲示場所 西部方面会計隊ホームページ
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.htm>)
自衛隊熊本地方協力本部 陸上自衛隊北熊本駐屯地 陸上自衛隊健軍駐屯地
- カ 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
- キ 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
- ク 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としないう可能性があります。

ケ その他入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒860-0047 熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟3階

入札及び契約事項に関する事項 自衛隊熊本地方協力本部 総務課会計班 (担当: 美吉)

仕様書に関する事項 自衛隊熊本地方協力本部 援護課総括班 (担当: 白石)

電話番号 (会計班・管理班) 096-297-2050 FAX 096-319-5151

電話番号 (総括班) 096-297-2052 FAX 096-319-5151

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	_____	仕 様 書 番 号	
援護業務用タブレット端末借上 及び通信料		_____	
		防衛大臣承認	令和 年 月 日
		作 成	令和8年 1月 19日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	自衛隊熊本地方協力本部

1. 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊熊本地方協力本部において、援護業務に用いるタブレット端末の借上及び通信料について規定する。

1.2 用語及び定義

本仕様書における「タブレット」とは、「i P a d」をいう。

1.3 調達範囲

タブレット端末借上及び通信サービス

1.4 法令等

- 日本の「電波法（昭和25年法律第131号）」、「電気通信事業法（昭和59年法律第86号）」に基づく技術基準に適合していること。
- 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に適合していること。

2. 契約期間

契約期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

3. タブレットの仕様等

3.1 数 量

タブレット端末借上3台及び通信料3回線

3.2 機能及び性能

- ディスプレイサイズは、9インチ以上であること。
- 搭載のOSは、Ma c 10. 10. 5以上であること。i OSは、11以上であること。
- W i - F i機能を有すること。
- カメラ機能が付いていること。
- S Dカード等外部記憶媒体を貼付しないこと（S I Mカード及び他端末からの解読・分析が不可能な場合を除く。）
- 通信方式は、L T Eとする。
- モデルは第9世代以降とする。

3.3 構成内容

構成内容は表2によるものとする。

表2－構成内容

番号	品 名	数量	備 考
1	タブレット端末本体	3	製品1式
2	ACアダプタ（充電器）	3	

3.4 付属品

付属品は、USB電源アダプタ、リチウムバッテリーをそれぞれ1個、備え付けること。

3.5 通 信

離島、へき地においてもNTTドコモ、auと同等の通信エリアが確保できること。

3.6 料金プラン等

通信料が毎月定額として、データ容量は50GB以上のものとする。データ量超過後は、速度制限により追加料金なしで使用可能とすること。

4. 一般的事項

一般的事項は、次による。

- a) 機器の修理（基盤交換、物品交換を含む。）、障害などに対して速やかに対応できる体制が日本国内に整備されているものとする。
- b) 本仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様による。
- c) 請負業者において、タブレット端末は努めて最新のOSにアップロードしてあり、セキュリティ対策に対応可能なものとする。また、端末の充電は、全台数が配送日に充電完了しているものとする。

5. 製品に対する要求

5.1 製品名

製品名は表1によるものとする。

表1—製品名

品 名	製品名	単位	数量	備 考
タブレット端末	i P a d (第9世代以降)	式	1	定額使用可能通信量 50GB以上

5.2 納入場所

自衛隊熊本地方協力本部援護課（熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号）

5.3 事前確認

請負業者は、5項1号で示されている製品について、モバイルネットワークサービスによる使用が可能であるか、事前に検証すること。

6. 検査等

この仕様書に基づき実施する。

7. 納入要領

調達要求元の指定する場所へ郵送により納入又は直接納入する。また、納入時の器材の状態、速やかに使用を開始可能な状態とする。郵送する場合は元払いとする。

8. 返却等

返却は、郵送により返却するものとし、着払いとする。

9. サプライチェーン・リスクへの対応

本役務の実施にあたり、契約の相手方（下請負業者、再委託先等を含む。）はタブレット端末本体の借用について、情報の漏えい若しくは、破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を省く。以下「障害等」という。）が潜在すると知り、又は知り得るべきソースコード、プログラム、電子部品、機器等の埋込み又は、組込み、その他の官側の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行うこと。

10. 借入期間における支援

借入期間におけるタブレット端末機器に関する質疑に対し、速やかに応答すること。また、機器等の不具合発生時には、必要な物品や代替機等を提供すること。

なお、本件に対する随時対応が可能な窓口を掲示すること。

11. その他の遵守事項

11.1 情報漏洩及び個人情報

契約の履行中に知り得た情報及び個人情報については、第三者に漏洩しないこと。また、他の目的に転用してはならない。

11.2 その他、定めのない事項

この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合には、官側と請負業者とが協議のうえ、定めるものとする。

11.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義を生じた場合は、全て契約担当官等に申し出て、その指示を受けるものとする。